



昭和初期の商店

当時の家庭では木炭、練炭は米や味噌と並んで必需品だった。日常の家庭暖房と共に養蚕部屋の暖房に用いられることが多かった。

(撮影 昭和初期)



昭和28年頃の 柏森

柏森にある火の見やぐらから見た商店街の様子。当時はまだ通行量も少なかった。写真に写っているのはパンの即売トラック。あんパンや、ジャムパンは一個10円で飛ぶように売れた。

(撮影 昭和28年)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載している事業が中止・延期等となる場合があります。最新の情報は町ホームページをご覧ください。

特集コーナー

自らの命は、自らが守る！

できることから防災・減災対策を進めよう！... P 2～4

町政コーナー P 5～23

扶桑町が実施する町民（個人）向け補助金一覧... P 6・7

家庭ごみ収集について..... P 11

情報コーナー P 24・25・27

募集コーナー P 26～28

Zoom P 29

保健コーナー P 30・31

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」

自らの命は、自らが守る！

できることから防災・減災対策を進めよう！

いつ発生してもおかしくない！ 南海トラフ地震

南海トラフ地震は「いつ発生してもおかしくない」と言われており、今後30年以内に70～80%程度の確率で発生すると予測されています。

この大規模な地震によって、私たちの住む愛知県だけでなく西日本全域に及んで大きな被害が出るのが懸念されています。

扶桑町地震対策補助金について

災害対策室 内線 352 2階 ⑭番窓口

- ▼対象となる方… 扶桑町に住民登録がある世帯主又は世帯員の方
- ▼補助対象となる地震対策…
 - 家具の転倒防止器具等及びその取り付け費用
 - 家具からの食器等の落下を防止する器具及びその取り付け費用
 - ガラス等の飛散防止フィルム及びその取り付け費用
 - 感震ブレーカー及びその取り付け費用
- ▼補助金の額… 経費の4/5の額（100円未満は切り捨て）で、1回の補助限度額は、1世帯あたり1万円。1世帯につき、1年度に1回を限度。
- ▼申請手続き… 次の書類を災害対策室へ提出して申請してください。
（災害対策室窓口またはホームページから入手できます）
 - 扶桑町地震対策補助金交付申請書
 - 同意書（賃貸住宅の場合で、壁に穴を開ける、釘を打つ等住宅に損傷を与える恐れのあるときのみ提出が必要）
 - 扶桑町地震対策補助金交付請求書
 - 品名（規格）及び購入日（工事日）が記載された領収書（原本）等支払いの事実が確認できる書類
 - 地震対策実施後の写真

※補助金は、口座振込になりますので、申請者本人名義の口座番号を必ずご記入ください。
- ▼申請期間… 令和4年3月31日まで

ブロック塀等撤去費補助金について

都市整備課 内線 284 1階 ⑤番窓口

- ▼対象となる方… ブロック塀等を所有する個人又は法人
- ▼補助対象となる塀等… 次の①から③の全てに該当するもの
 - ① 道路又は公共施設の敷地に面するもの
 - ② コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀（門柱を含む。）
 - ③ 道路からの高さが1mを超えるもの
- ▼補助対象となる工事… 補助対象となる塀を原則全て撤去すること。
（既設ブロック塀等の基礎部分を残した工事を含む。）
- ▼補助金の額… 次の①と②を比較し、少ない方の額の1/2、上限10万円（※）
 - ① 対象となるブロック塀等の撤去に要した経費
 - ② 対象となるブロック塀等を撤去した延長（m）×1万円
- ▼申請手続き… 申請を希望される方は、補助の対象になるかを事前に都市整備課までご相談ください。

★木造個人住宅耐震診断（無料）について 総務課 内線 215 2階 ⑩番窓口

専門家による無料の耐震診断を行い、住宅の耐震性能の評価と総合的判断に基づく情報提供を行うものです。大地震は、いつ起こるかわかりません。一度、お宅の耐震診断を受けられることをお勧めします。

▼対象となる住宅…旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）

▼申請手続き…総務課に備え付けの申請用紙に記入のうえ提出してください。

★木造住宅耐震改修費の補助について 総務課 内線 215 2階 ⑩番窓口

旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）の耐震改修工事を行う方に対し、その工事に要する費用を補助することによって、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止することを目的としています。

▼対象となる住宅…昭和56年5月31日以前に建築・着工された木造個人住宅で、扶桑町が実施している無料耐震診断において判定値が1.0未満と判定された住宅

▼補助対象となる工事…地震に対する安全性の向上を目的として実施する補強工事を含む改修工事で、判定値が1.0以上となる耐震改修工事（ただし、1.0未満と診断された階別方向別上部構造評点を判定値に0.3加算をした数値以上とするものに限る）

▼補助金の額…上限が100万円の補助（令和3年度）

▼申請手続き…補助金交付申請書等に関係書類を添えて総務課まで提出してください。また、段階的耐震改修工事補助金（上限60万円）や耐震シェルター整備事業費補助金（上限30万円）を受けることができる場合がありますのでご活用ください。

★確認しましょう！防災グッズ 災害対策室 内線 352 2階 ⑭番窓口

非常持出品、非常備蓄品の準備には、家族全員が参加し必要なものを入れましょう。用意した非常袋は定期的に中身をチェックし、古いものから使用して、新しいものと入れ替えましょう。

非常持出品

避難する時に最初に持ち出すもの

- 貴重品類
 - 現金 預金通帳 カード類 印鑑
 - 健康保険証 免許証 家や車のキー など
- 避難用具
 - 懐中電灯 携帯ラジオ・予備乾電池
 - ヘルメット マスク 軍手 など
- 非常食・食器
 - 飲料水 乾パン 缶詰 紙皿
 - 紙コップ はし 缶切り ミルク・離乳食 など
- 救急用具
 - 傷薬・包帯・ばんそうこう
 - 常備薬（かぜ薬・胃腸薬） など
- 生活用品
 - 衣類・下着 防寒具 雨具 タオル ティッシュ
 - 生理用品 紙おむつ（赤ちゃん用・介護用）
 - 携帯トイレ 筆記用具 など



非常備蓄品

災害復旧までの7日程度を目安に準備しておくもの

- 非常食
 - 飲料水（1人1日3リットルを目安に）
 - 缶詰
 - レトルト食品
 - チョコレートなどの菓子類 など
- 生活用品
 - 毛布・寝袋
 - 新聞紙
 - 洗面用具
 - 鍋・やかん
 - トイレトペーパー
 - 液体はみがき
 - ろうそく ライター・マッチ
 - 食品包装用ラップ ビニール袋
 - 卓上コンロ ガスボンベ
 - 固形燃料 など



ひまわりあんしん情報メールについて

災害対策室 内線 352 2階 14番窓口

大雨や台風などの災害時の緊急情報や避難所の開設情報などのメール配信を行っています。情報収集に活用できますので、ぜひご登録ください。

▼ひまわりあんしん情報メール配信登録方法

登録の前に…

迷惑メール防止のためのドメイン指定が必要な方は、下記のドメインを許可してください。

town.fuso.lg.jp

同じくメールアドレス指定が必要な方は、下記のアドレスを許可してください。

fuso_bousai@town.fuso.lg.jp

また、パソコンから登録される方は下記の URL からお入りください。

<https://mail.cous.jp/fuso-bousai/>

登録方法…

携帯電話で登録するには右の QR コードをカメラ付き携帯電話で読み取り、空メールを送信してください。なお、カメラ付き携帯電話等でない場合、下記「空メールアドレス」を直接入力して送信してください。

※折り返し登録案内のメールが返信されます。

※メール受信拒否等の設定によっては、返信メールが受信できない場合があります。

空メールアドレス fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp



避難情報を5段階の「警戒レベル」でお知らせします

災害対策室 内線 352 2階 14番窓口

大雨などによる災害の危険度をわかりやすく伝えるため、下記の5段階の「警戒レベル」を用いた避難情報等の運用が開始されています。情報を正しく理解し、警戒レベルに応じた適切な避難行動をとりましょう。なお、令和3年5月20日から、避難指示（緊急）と避難勧告は避難指示に一本化されました。

警戒レベル ※1	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5 (災害発生)	すでに災害が発生しています。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保 ※2 (町が発令)
警戒レベル 4 (全員避難)	速やかに避難場所へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示 ※3 (町が発令)
警戒レベル 3 (高齢者等は避難)	避難に時間を要する方（高齢者、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は、避難しましょう。 その他の方は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (町が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (警報級の可能性) (気象庁が発表)

※1 警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

※2 警戒レベル5（緊急安全確保）は、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではありません。

※3 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令いたします。

扶桑町監査委員の選任

監査委員事務局 内線361

2階 ⑬番窓口

丹羽友樹氏の監査委員辞職に伴い、5月18日付けで新たに澤田憲宏氏が監査委員に選任されました。

ふそうひまわり商品券の販売について

産業環境課 内線273

1階 ⑥番窓口

扶桑町商工会では、町内共通プレミアム商品券を発行します。

販売価格

1セット 5,000円

(7,500円相当)

販売総数

30,000セット

使用期間

9月1日(水)～

12月31日(金)



※販売方法など詳細は回覧及び広報ふそう8月号折込チラシにてお知らせします。

問い合わせ

扶桑町商工会 ☎(93) 5111

(参加店となるには)

商工会に未加入の店舗が参加店になるためには商工会へ申込みが必要です。役場産業環境課又は商工会へ直接お問い合わせください。

成年後見制度 無料相談会を実施します

介護健康課 内線235

1階 ②番窓口

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設への入所に関する契約などを、自分で行うことが難しい場合があります。

このように判断能力が不十分な方を保護し、支援する制度が「成年後見制度」です。

▼日時 7月15日(木) 午後1時～3時

▼場所 老人憩の家

▼相談員(社) コスモス成年後見サポートセンター 愛知県支部 コスモスあいち

▼申込み 介護健康課もしくは老人憩の家 ☎(93) 5588

※予約制ですので、希望される方は事前にお申し込みください。

第66回愛知県消防操法大会への出場辞退について

災害対策室 内線352

2階 ⑭番窓口

7月31日(土)に安城市で開催予定の第66回愛知県消防操法大会に出場予定でした扶桑町消防団第2分団ですが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に伴う訓練時間の減少などを総合的に検討した結果、出場を辞退することとなりました。

戦没者等のご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金の請求について

福祉児童課 内線223

1階 ③番窓口

▼対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族のうちお一人

(令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合)

※請求対象者においてご請求手続きがお済みでない方

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間 令和5年3月31日まで

▼請求に必要な書類等 請求書類のほか、請求される方に応じた戸籍書類等

※詳細は左記までお問い合わせください。

▼請求窓口及び問い合わせ 福祉児童課

7月

おくやみコーナー 開設しました

大切なご家族が亡くなられた方の手続きをワンストップで案内するおくやみコーナーを開設しました。

おくやみコーナーでの手続きには、事前予約をしていただくことをおすすめします。予約をしていただくことで、どのような手続きが必要で、どのような持ち物が必要か確認することが可能になり、手続きをスムーズに進めることができます。

▼予約電話

住民課 ☎(93) 1111

内線(244)

1階 ①番窓口

※予約受付は7月1日(木)より

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動

生涯学習課 ☎(93) 5200 中央公民館内 ⑳番窓口

《強調期間》 7月1日(木)～8月31日(火)

《スローガン》 非行の芽 はやめにつもう みな我が子

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子を持つすべての親の願いであり、県民がひとしく期待するところです。

特に夏休みを迎えるこの時期は、開放感等から青少年の有害環境に接する機会が多くなります。このため、家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を認識し、大人が率先して規律ある行動をとるとともに、県民すべてが青少年の非行に対する意識を高めることにより、青少年の健全な育成を図る運動を集中的に展開します。

扶桑町が実施する

町民（個人）向け補助金一覧

令和3年7月現在

※補助内容の詳細については、扶桑町ホームページをご覧ください。窓口または電話にてお問い合わせください。

所管課	補助金の名称	補助金の概要
総務課 ☎(93)1111 【内線 215】 ⑩番窓口	扶桑町高齢者後付安全運転支援装置設置促進補助金	自家用車にペダルの踏み間違い事故を抑制する装置を取り付ける経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内に住所を有する令和4年3月31日現在で65歳以上となる者 ▼補助金の額 安全運転支援装置の購入及び設置に要する経費の額に5分の4を乗じて得た額（上限1万6,000円、障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置の場合は上限3万2,000円）
	扶桑町木造住宅耐震改修費補助金	旧基準木造住宅の耐震改修工事の経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内の旧基準の木造住宅で、扶桑町が実施する無料耐震診断の結果、判定値が1.0未満のもの ▼補助金の額 耐震補強工事費（耐震改修に付随する工事を含む）及び改修設計費を合算した額に5分の4を乗じて得た額（上限100万円）
	扶桑町木造住宅段階的耐震改修費補助金	旧基準木造住宅の耐震改修工事を一段目と二段目に分けて行う経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内の旧基準の木造住宅で、扶桑町が実施する無料耐震診断の結果、判定値が0.4以下のもの ▼補助金の額 耐震補強工事費（耐震改修に付随する工事を含む）及び改修設計費を合算した額に5分の4を乗じて得た額（一段目：上限60万円、二段目：上限40万円）
	扶桑町木造住宅耐震シェルター整備事業費補助金	旧基準の木造住宅に耐震シェルターを整備する経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内の旧基準の木造住宅で、扶桑町が実施する無料耐震診断の結果、判定値が1.0未満のもので、過去に耐震改修工事又は段階的耐震改修工事の補助金その他これに準ずるものの交付を受けていない住宅（高齢者等が居住） ▼補助金の額 30万円（対象経費が30万円を下回る場合は、当該経費の額）
	扶桑町住宅対象侵入盗防犯対策補助金	自ら居住する住宅に防犯対策を実施した経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内に居住する者で、自らの居住の用に供している既存の住宅に対して防犯対策を実施する世帯の世帯主又は世帯員 ▼補助金の額 防犯対策に要した経費に2分の1を乗じて得た額（上限1万円）
	扶桑町自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	自転車用ヘルメット購入に要する経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内に住所を有する、令和3年度中に7歳から18歳に達する児童生徒等及び同年度中に65歳以上に達する者。安全認証を受けたヘルメットであること。 ▼補助金の額 購入する新品のヘルメットの購入経費に2分の1を乗じて得た額（上限2,000円）
	扶桑町危険空家除却費補助金	危険空家の除却工事に係る費用の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内に存する1年以上使用されていない個人の所有する木造の空家で、2分の1以上が居住の用に供されていたもの。建物の基礎、外壁、屋根等が破損し、倒壊等の危険のある空家（不良住宅）。 ▼補助金の額 補助の対象となる経費の額に5分の4を乗じて得た額（上限40万円）

所管課	補助金の名称	補助金の概要
土木課 ☎(93)1111 【内線 294】 ④番窓口	雨水利用貯留施設設置費補助金	雨樋を経て流入させる雨水タンクの購入費及び設置工事費に対し補助金を交付します。 ▼対象 雨水貯留タンクの購入及び設置費 ▼補助金の額 雨水貯留タンク購入費及び設置工事費の4分の3(1基上限3万円、2基まで)
	雨水浸透柵設置費補助金	雨樋を経て流入させる雨水浸透柵の購入費及び設置工事費に対し補助金を交付します。 ▼対象 雨水浸透柵の購入及び設置費 ▼補助金の額 雨水浸透柵1基当たり15,000円(補助上限1件につき4基まで)
	浸水防止塀設置費補助金	浸水による家屋の被害が発生する恐れがあると確認できる地域において、浸水防止塀の設置及び材料費に対し補助金を交付します。 ▼対象 浸水防止塀の設置及び材料費 ▼補助金の額 浸水防止塀設置及び材料費の2分の1(上限20万円)
都市整備課 ☎(93)1111 【内線 284】 ⑤番窓口	ブロック塀等撤去費補助金	道路等に面した倒壊のおそれがあるブロック塀等に対する撤去費用の一部を補助します。 ▼対象 道路及び公共施設の敷地に面する、道路からの高さが1mを超えるブロック塀を撤去する工事 ▼補助金の額 撤去に要した経費と1m×1万円のいずれか少ない額の2分の1(上限10万円)
	扶桑町都市緑化推進事業補助金	愛知県が行うあいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づく間接補助事業で、民有地の緑化に係る経費の一部を補助します。 ▼対象 屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化、生垣設置に要する経費 ▼補助金の額 対象経費の2分の1(上限500万円) ※緑化については多年性の植物で緑化面積50㎡以上、生垣設置については一部が公道に接しており、延長15m以上が条件となります。補助金の交付額が10万円未満の場合は、交付対象外となります。
	扶桑町緑化推進事業補助金	建物の屋上、壁面及び住宅の生垣設置に係る経費の一部を補助します。 ▼対象 屋上緑化、壁面緑化、生垣設置に要する経費 ▼補助金の額 対象経費の2分の1(屋上緑化・壁面緑化：上限30万円、生垣設置：上限10万円)※緑化については多年性の植物で緑化面積3㎡以上、生垣設置については一部が公道に接しており、延長5m以上が条件となります。
産業環境課 ☎(93)1111 【内線 273・277】 ⑥番窓口	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	住宅用地球温暖化対策設備の設置費用の一部を補助します。 ▼対象 HEMS、蓄電池、ZEH等の地球温暖化対策設備の設置費 ▼補助金の額 補助対象経費の4分の1(上限は設置する設備により1万円～16万2,800円)
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	汲み取り、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に、設置工事費用の一部を補助します。 ▼対象 汲み取り、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するための設置工事費 ▼補助金の額 5～6人槽：25万2,000円、7～10人槽：29万2,000円
	勤労者等生活資金融資等保証料助成金	勤労者が生活資金(療養費、修学資金、冠婚葬祭費等)のため融資を受けた際発生する保証料を助成します。 ▼対象 町内に1年以上在住し、引き続き町内に在住しようとする者で、同一事業所に1年以上勤務する方 ▼補助金の額 当該融資を受けた方が支払った保証料の額
	勤労者等生活資金融資普通貸付利子助成金	扶桑町勤労者等生活資金融資の貸付を受けた方が支払った利子額を助成します。 ▼対象 扶桑町勤労者等生活資金融資を受けられた方 ▼補助金の額 支払った利子額の6ヶ月分
災害対策室 ☎(93)1111 【内線 352】 ⑭番窓口	環境にやさしい住宅改善促進事業補助金	既存の自己所有住宅の修繕・補修などの工事費の一部を補助します。 ▼対象 町内に自己が所有し、居住の用に供している住宅の改善工事(工事費10万円以上で、町内施工業者を利用するもの) ▼補助金の額 環境にやさしい住宅改善工事：対象工事費の20%(上限20万円) 住宅改善工事：対象工事費の10%(上限10万円)
	扶桑町地震対策補助金	家具転倒防止や窓ガラス等の飛散防止、感震ブレーカーの設置等の地震対策費用の一部を補助します。 ▼対象 家具の転倒防止器具及びその取付費用などの地震対策費用 ▼補助金の額 地震対策費用の5分の4(上限1万円)

扶桑町
住宅用

地球温暖化対策設備

設置費補助金のご案内

産業環境課 内線 276

扶桑町では、住宅で行う再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガス排出の抑制を通じて地球温暖化防止に寄与することを目的に、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に対し、その費用に対して予算の範囲内で補助する事業を行っています。

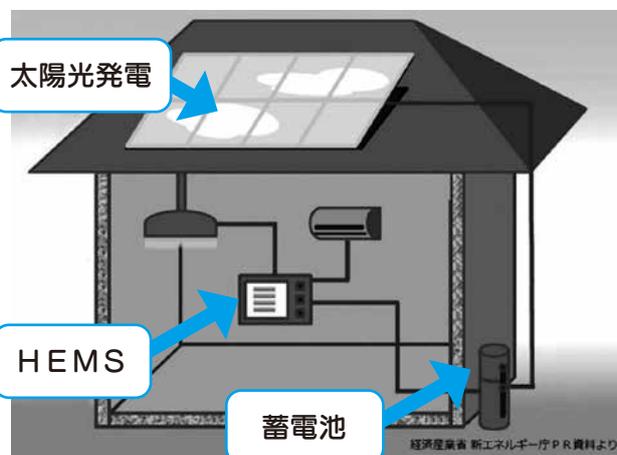
◇既存の住宅でも、新築住宅でもご検討ください

家庭用エネルギー管理
システム (HEMS)
(単独設置の場合)

最大 1万円

家庭用エネルギー管理システムとは？

家庭の電力使用量を「見える化」するとともに、照明やエアコン等を制御することで、エネルギーの最適使用を図るシステムです。

定置用リチウムイオン
蓄電システム (蓄電池)
(単独設置の場合)

最大 10万円

定置用リチウムイオン蓄電システムとは？

太陽光発電システム等で発電した電力や夜間電力を蓄電することにより、停電時や電力需要ピーク時等に、必要に応じて電気を活用するシステムです。

住宅用太陽光発電システム
+ HEMS + 蓄電池
(3点合わせて設置の場合)

最大 16.28万円

※太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの
単独設置に対しての補助はありません。

住宅用太陽光発電システム
+ HEMS + ZEH
(3点合わせて設置の場合)

最大 16.28万円

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) とは？

住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、さらに太陽光発電等によりエネルギーを創り出すことで、年間のエネルギー消費量がゼロ以下になる住宅のこと。

ZEHに必要な設備には、高断熱外皮や空調設備、給湯設備、換気設備等があります。

着工前に申請が必要です

※補助の対象者や対象設備には、その他、要件がありますので、詳しくは産業環境課までお問い合わせください。

令和2年度の公文書及び個人情報の開示状況をお知らせします

総務課 内線213・389 2階 ⑩番窓口

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
総務部	13	0	2	15
健康福祉部	4	7	4	15
産業建設部	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0
議会事務局	3	0	0	3
選挙管理委員会	0	0	1	1
合計	20	7	7	34

◆個人情報開示請求状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
総務部	1	0	1	2
健康福祉部	11	0	1	12
選挙管理委員会	0	0	2	2
合計	12	0	4	16

※全部開示：請求のあった公文書のすべてを開示すること。

※部分開示：請求のあった公文書のうち、個人情報など開示することができない部分を除き、開示すること。

※不開示：請求のあった公文書を開示しないこと。
(文書が存在しない場合を含みます)

※表中の数値については、開示請求に係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります。

ふるさと寄附金について

政策調整課 内線 317 2階 ⑨番窓口

ご寄附
ありがとう
ございました

令和2年度に扶桑町へ寄せられたふるさと寄附金は
85件 2,276,110円でした。

寄附金は目的に応じた基金へ積み立て、令和3年度以降の事業に
活用します。

1. 子どもの教育に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
▼寄附額 335,000円
… 中学校の木製書架購入費に充当します。
2. 子育て支援に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
▼寄附額 293,000円
… 令和4年度以降の事業へ充当し、児童館の整備に活用します。
3. 高齢者・障害者に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
▼寄附額 656,110円
… 敬老事業費へ充当します。
4. 健康増進に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
▼寄附額 32,000円
… 令和4年度以降の事業へ充当します。
5. 文化・スポーツに関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
▼寄附額 29,000円
… 総合体育館ポッチャセット購入費に充当します。
6. 住民活動支援、コミュニティ支援に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
▼寄附額 84,000円
… 多文化共生推進事業費に充当します。
7. その他扶桑町の発展のために町長が必要と認める事業
(公共施設建設基金・ふるさと寄附金基金へ積み立て)
▼寄附額 847,000円
… 令和4年度以降の事業へ充当し、児童館の整備に活用します。

正しい犬の飼育について

産業環境課 内線278

1階 ⑥番窓口

最近、犬の放し飼いや無駄吠えなどについての苦情が多く寄せられています。飼い主としての責任をもって、正しい犬の飼育をしましょう。



◆犬の放し飼い禁止と登録について

犬の放し飼いは禁止されています。飼い犬が敷地外に出ると、近隣住民の方の生活を脅かすこととなります。飼い犬が敷地外に出ないように、しっかりと管理をしましょう。

万が一、飼い犬が逃げた場合、確実に戻すことができるよう、犬の鑑札と狂犬病予防注射済票を犬の首輪に着けて、身元が判別できるようにしておきましょう。

生後91日以上の子犬には、生涯1回の登録（飼い始めてから30日以内に登録が必要）と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

◆犬の無駄吠えについて

犬の無駄吠えによる騒音は、近隣住民の生活環境を乱します。無駄吠えしないようにしっかりとしつけを行いましょう。また、吠える状況をつくらない等の対策をしましょう。

◆犬のふん・おしっここの始末について
犬のふんは、放置したり他人の敷地等にさせたりしてはいけません。できるだけ、散歩前にトイレを済ます習慣をつけましょう。散歩時にはスコップやビニール袋などを用意し、必ずふんを持ち帰って始末しましょう。また、おしっこもペットボトルに入れた水で流すなどの処理をしましょう。

空き地の雑草等について

産業環境課

内線278

1階 ⑥番窓口

空き地の雑草等の繁茂を放置されますと、火災、または、犯罪の原因や、害虫の温床となり、近隣の住民の方に迷惑をかけることとなります。

使用していない土地等を所有している方は、定期的な状態把握を心がけ、適正な管理をお願いします。

廃品再利用作品展

産業環境課

内線278

1階 ⑥番窓口

▼対象 町内在住在勤の方

▼締切 8月31日（火）まで

▼提出先 産業環境課

※優秀作品は展示する予定です。素材・テーマは自由で、多数の参加をお待ちしています。（参加賞あり）

リユースショップのご案内 （エコクラブひまわりの会）

産業環境課

内線276

1階 ⑥番窓口

エコクラブひまわりの会による、7月19日（月）のリユースショップでは、着物生地やはぎれを販売します。またご家庭にあるきれいな状態の不要品を引き取り、必要とされる方に販売しています。販売による収益は東日本大震災の被災した子どもたちへの学業支援に寄付します。みなさんのお家に眠っている着物生地等もぜひお持ち寄りください。

同時に、新聞、雑誌、雑がみ、ダンボール、古着、毛布、タオルケット（キルト）、綿入りのものは回収不可）の資源回収や、刃物研ぎ、腕時計の電池交換も行っていますので、ご利用ください。

▼日時 7月19日（月）

午前9時30分～11時30分

▼場所 役場 東車庫

7月は河川愛護月間です

土木課

内線294

1階 ④番窓口

河川愛護月間は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに広がるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積

極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的として定められました。

せせらぎに

ぼくも魚も

すきとおる

川はわが町の誇り
木曾川、長良川、揖斐川は郷土の原風景です。

みんなの宝をいつまでも美しく保ち、次の世代に残しましょう。

自然を大切に、日頃から河川美化に心がけましょう。

国土交通省 木曾川上流河川事務所
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisoiyo/>

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月13日（火）2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)

公益財団法人愛知県市町村振興協会



家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

1階 6番窓口

◎可燃性ごみ収集について

- 祝日も通常どおり収集を行います。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
- 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地区名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・ 扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	7月4日	7月18日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	7月11日	7月25日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・ 斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	7月18日	7月4日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レイナー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	7月25日	7月11日

※各地区集積所で収集した資源ごみ(アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着)の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点(小淵堤外)にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)
- (詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください)

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
牛乳パック・紙容器	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み)	開庁日
牛乳パック (奇数月)	総合体育館(火曜日休み)、老人憩の家(月曜日、祝日休み) 中央公民館(火曜日休み)、各保育園(土・日曜日、祝日休み) サングリーンハウス(土・日曜日、祝日休み) 各学習等供用施設(月曜日、祝日休み)	7月14日(水)～21日(水) ※各施設の休みに ご注意ください。
使用済み小型家電 (9品目)	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み) 総合体育館(火曜日休み)	開庁日

使用済み小型家電(9品目)の内訳…携帯電話(充電器、バッテリー、電池パックを含む)、デジタルカメラ、小型ゲーム機、携帯型音楽プレイヤー、電卓、電子辞書、リモコン、電気延長コード、ケーブル類

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介するものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品(*)印は7月7日(水)午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273 1階 6番窓口

ゆずります(物品)	さがしています(物品)
* テント(モンベル・ムーンライト7型) ● けんぱんハーモニカ	● 扶桑中学校体操服(M～Lサイズ)
* 登山用時計(カシオ・プロトレック) ● チャイルドシート	● 扶桑中学校制服(女子用・冬服)
* ベビーカー ● 犬用ゲージ	● 七五三の作り帯・小物・草履等(七歳)
● 算数セット(柏森小) ● 自転車(20インチ・男の子用)	

下水道事業 受益者負担金について

都市整備課 内線286 1階 ⑤番窓口

扶桑町の公共下水道は平成19年4月1日に供用開始してから15年目を迎え、令和3年4月1日に新たに約7ヘクタールを供用開始することができました。

公共下水道を整備するにあたっては、多くの建設費用がかかります。この費用の一部を下水道が使えるようになった地区の方に負担していただくのが、下水道事業受益者負担金（受益者負担金）です。

◆受益者負担金とは

公共下水道が整備されることにより、生活環境が向上し、快適な生活を送ることができるようになります。

しかし、公共下水道は整備された地域の方だけが利用できる施設で、町民の方の税金のみで下水道の建設費をまかなうことは、著しい不公平を招くこととなります。「受益者負担金制度」は、下水道を利用できる方に対し、負担の公平を図るため設けられた制度です。扶桑町では、末端管渠整備に使われた相当額の費用を、土地の所有者等に負担いただきます。なお、負担金は土地に1回限りの賦課となります。

◆受益者負担金の算出方法

負担金の額は対象の土地面積に、1㎡あたり400円を掛けて算出します。例えば、100㎡の土地を持つ方ですと、 $100\text{㎡} \times 400\text{円} = 4\text{万円}$ の負担金が発生します。

◆受益者負担金の支払方法

今回、供用を開始した地区内の土地の所有者等には、事前の申告内容に基づいて、7月初旬に納付書を郵送します。（口座振替の方には、口座振替通知書を郵送します。）

納付は5年に分割し、1年を4期に分けた計20回で納める方法、各年度の

第1期までに1年分を一括で納める方法及び残りの負担金を一括で納める方法の3通りあります。

また、第1期の納期限までに一括納付されずと納期前納付報奨金が交付されます。

なお、納期限を過ぎますと期間に応じ延滞金が発生しますのでご注意ください。

（例）231㎡（約70坪）の土地を持つ場合

負担金額 $231\text{㎡} \times 400\text{円} = 92,400\text{円}$

●1年4期・5年20期に分けて支払った場合

5,000円（初年度第1期） = 5,000円

4,600円（残りの納期） $\times 19\text{回} = 87,400\text{円}$

●初年度第1期までに全額納付された場合

納期前納付報奨金がついて、77,220円

※1期ずつ分けて納付する場合に比べ、全額を一括で納付した場合、報奨金がつくため、15,180円のお得です。

◆受益者が変わったら

受益者負担金を納め終わる前に相続や売買等の理由で受益者に変更があった場合は、すみやかに役場へ「下水道事業受益者変更届」を提出してください。届出後は新しい受益者に納付書を

送付します。届出の様式は都市整備課窓口の他、扶桑町ホームページ内にもありますのでご利用ください。

◆受益者負担金の

税務上の取り扱いについて

事業または、不動産貸付などの業務を営んでいる方は、業務に使用している部分について「繰延資産」として、その償却費を必要経費に算入することになります。

「繰延資産」とは、不動産所得、事業所得、山林所得又は雑所得を生ずべき業務に関し個人が支出する費用で、支出の効果が支出した日から1年以上に及ぶものをいいます。

業務に使用している面積（㎡）に400円を乗じて繰延資産の金額を算出してください。

ただし、納期前納付報奨金が交付されている場合は、報奨金を差し引いた額が繰延資産の額になります。

申告に関することは、税務署にご相談ください。

◆下水道に関する問い合わせ

都市整備課 内線285～288



下水道マスコットキャラクター
スイスイ

ありがとう

扶桑町社会福祉協議会へ

- 一、金五千円 某様
- 二、金二万円 さくら様

町へ（子育て支援に関する事業のために）

- 一、金五十万円 某様

町立保育園・つくし学園へ

- 一、遊具一式（金五十万円相当） 某様

義 援 金

4月3日～5月7日分

- ◆平成30年7月豪雨災害義援金（役場義援金箱） 金 655円
 - ◆令和2年7月豪雨災害義援金（役場義援金箱） 金 630円
 - ◆令和3年2月福島県沖地震災害義援金（役場義援金箱） 金 1,542円
- 日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

おめでとう

令和2年度

扶桑町体育協会表彰



4月11日(日)に総合体育館において、長年にわたり本協会の発展に寄与された方々に表彰状が授与されました。

表彰者(敬称略)	種目	表彰内容
いなぎ よしのぶ 稲垣 芳伸	軟式野球	長年にわたり協会発展に寄与
なかた さだよし 仲田 定儀	ソフトボール	長年にわたり協会発展に寄与
こむろ まさゆき 小室 昌之	ソフトボール	長年にわたり協会発展に寄与
こいけ しずめ 古池 鎮	グラウンド・ゴルフ	長年にわたり協会発展に寄与
いいの まさちか 飯野 雅愛	グラウンド・ゴルフ	長年にわたり協会発展に寄与
ほり なおよし 堀 直由	グラウンド・ゴルフ	長年にわたり協会発展に寄与
なかやま もりゆき 中山 森幸	グラウンド・ゴルフ	長年にわたり協会発展に寄与

たんぽぽ出張相談のご案内

学校教育課 内線343

2階 ①番窓口

お子さんの養育で悩まれている

保護者の皆さんへ

お子さんの発達に気になる保護者の方や障害のあるお子さんの養育で不安のある保護者の方を対象に、たんぽぽ相談を行っています。今年度も、気軽に参加いただけるよう夏季休業中に出張相談を2日計画しました。相談を希望される方は、是非連絡してください。相談内容については、秘密を厳守します。

日時・場所

- ①8月5日(木)
午前9時15分～午後4時
小牧市ふれあいセンター
- ②8月6日(金)
午前9時15分～午後4時
扶桑町総合福祉センター



◆申込み 7月16日(金)まで
※電話予約制です。事前に電話で「たんぽぽ出張相談参加希望」の旨をお伝えください。

◆予約受付時間 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

◆費用 無料

◆問い合わせ

県立一宮東特別支援学校

たんぽぽ相談係

一宮市丹羽字中山1151番地1

☎0586(51)5311

聞こえの心配な乳幼児をお育ての保護者の皆さんへ

学校教育課 内線343

2階 ①番窓口

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」

地域でこのようなお子さんの子育てで悩んでいる保護者の方は、一日でも早く、県立一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

「聞こえ」と「ことば」は、3歳までにその基礎が確立するといわれています。そのため、「聞こえ」による「ことば」の遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。少しでもお子さんの「聞こえ」や「ことば」に不安を抱かれましたら、ためらわずにご連絡ください。

◆教育相談 悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

◆乳幼児教室 聞こえや聞こえによることばに障害のあるお子さんと保護者を対象にした個別支援を行います。(2歳児は、週1回の集団指導も行っています。)

◆進路相談 難聴のお子さんの進路相談を受け付けています。

※相談は、随時行っています。まずはお電話ください。

※相談、聴力測定、指導料は無料です。

◆問い合わせ 県立一宮聾学校

幼稚部主事又は教育相談担当

一宮市大和町荻安賀字上西之杖30

☎0586(45)6000
☎0586(43)4462

高齢者のための 在宅福祉サービス

介護健康課 内線235・233 1階 ②番窓口
地域包括支援センター〔総合福祉センター1階〕 ☎(91)1171

扶桑町では、介護保険によるサービスのほかに、次のような在宅福祉サービスを実施しています。

また、地域包括支援センターでは、介護保険制度に関する相談、各種福祉サービスの利用の援助、福祉用具の紹介、在宅介護に関する電話や面接による相談等を行っています。

各サービスの内容や対象者等についての詳細は、介護健康課または地域包括支援センターにお問い合わせください。※各サービスの利用にあたっては、申請後、聞き取り調査等による審査が必要なものもあります。

① ひとり暮らし・ねたきりの高齢者等へのサービス

緊急通報システム装置の貸与

急病や火災等の緊急時に、ボタン1つで消防署へ通報ができる装置等（火災警報器・ガス漏れ警報器を含む）を貸与・設置します。

【対象者】 おおむね65歳以上のひとり暮らしの方またはおおむね70歳以上の方のみの世帯等で、虚弱な方

配食サービス

配食業者による配食サービスを利用する場合、1食につき250円を補助します（夕食のみ）。

※町と契約した業者に限ります。

【対象者】 おおむね65歳以上のひとり暮らしの方および高齢者のみの世帯等で、食事を作ることが困難な方

訪問理容サービス

ご自宅に理容師が訪問し、調髪・顔そりを受けられる利用券を交付します。（1人につき年間最大6回分）

【対象者】 介護保険の要介護認定において、要介護2～5と認定された方のうち、ねたきりの状態で外出が困難な方

寝具洗濯乾燥サービス

月1回、業者がご自宅を訪問し、寝具をお預かりして、洗濯・乾燥をして返却します。

【対象者】 おおむね65歳以上のひとり暮らしの方またはおおむね70歳以上の方のみの世帯等で、寝具の洗濯や乾燥を行うことが困難な方

住宅改善費の助成

ご自宅に、手すりの設置や段差解消等の改修をした場合、費用の一部を補助します。

【対象者】 当該年度（4月～6月の申請については前年度）の町民税が16万円以下の世帯で、介護保険の要支援・要介護認定において非該当と判定され、かつ運動器の機能低下が認められる方

② ご家族への支援制度

徘徊高齢者家族支援サービス

認知症の高齢者が行方不明になった場合に、速やかに場所を特定するための発信器（GPS）を貸与します。
※月額利用料のうち、547円の自己負担があります。（料金は変動する場合があります。）

【対象者】認知症で行方不明になる可能性のある65歳以上の方または若年性認知症の方

扶桑町見守りシール交付サービス

認知症等で徘徊行動のある方が行方不明になった場合に、発見・対応をスムーズにするための見守りシールを交付します。

【対象者】徘徊症状の見られる方で、介護保険の要介護認定において、要支援・要介護と認定された方、もしくは、医師により認知症と診断された方

ねたきり等の高齢者の介護者への手当支給

介護者の負担軽減のため、月額5,000円の手当を支給します。

【対象者】介護保険の要介護認定において、要介護3～5と認定された高齢者を在宅で介護している方（介護者）
※高齢者が施設等に入所している場合を除く。

③ その他の福祉サービス

宅老事業

外出し、地域の方等と交流したい方や、介護予防をしたい方等に参加していただける場を開設しています。

◆公共宅老

学習等供用施設や福祉センター等、町内4カ所の会場で、毎週1回、ゲームや簡単な体操等をします。参加費は実費分です。※送迎サービスはありません。

【対象者】介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

◆地区宅老（地区サロン）

地域の公民館等で、住民の方が主体となって運営しています。活動内容（簡単な体操、歌、ゲーム、作品づくり、介護予防のための運動等）や参加費については会場によって様々です。

【対象者】各サロンの取り決めによる。

※現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動を休止しているサロンもあります。

タクシー料金の助成

高齢者等がタクシーを利用する場合に、基本料金（初乗り運賃）を助成します。あらかじめ介護健康課で「タクシー料金助成利用券」の交付を受けてください。

【対象者・交付枚数】

- ① 満80歳以上の方または介護保険の要支援・要介護認定を受けている79歳以下の方……年間36枚（一定の条件を満たしている方は24枚を追加で交付します。詳細は利用券の裏表紙をご覧ください。）
- ② ①に該当する方のうち、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方……年間24枚

※本年度は、1冊目を使い切ったのちに、10枚綴りのタクシー料金利用助成券を交付します。

高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センターへご相談ください ☎ (91)1171 月～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

◆介護予防ケアマネジメント

介護予防が必要な方に対して、その方にあった介護予防プランの計画、作成、評価などを行います。

◆地域の総合相談窓口

高齢者に関する相談を受け、介護保険だけでなく、保健、福祉、医療のさまざまな制度や地域の資源の連携による情報を活用しながら支援を行います。

◆権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の人権や財産を擁護し、成年後見制度の活用促進や関係機関と連携しながら、虐待の早期発見・防止を進めます。

◆包括的・継続的ケアマネジメント

医療機関、地域の関係機関との連携などを行い、適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

「後期高齢者医療保険料額決定通知書・納入通知書」を送付します

住民課 内線 246 1階 ①番窓口

令和3年度の後期高齢者医療保険料が決定しましたので、後期高齢者医療被保険者に「後期高齢者医療保険料額決定通知書・納入通知書」を送付します。

◆保険料の納め方

原則、年金から天引きで納めることになります。(特別徴収)

また、口座振替や納付書で納める場合もあります。(普通徴収)

特別徴収 (年金から天引き)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金の受給額が年額18万円以上の方 ○ 介護保険料と合わせた保険料額が老齢基礎年金等の年金受給額の2分の1を超えない方
普通徴収 (口座振替・納付書)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金の受給額が年額18万円未満の方 ○ 特別徴収にならなかった方

※年金から天引き(特別徴収)されている方で、口座振替に変更を希望される方は役場住民課窓口で手続きが必要となります。(すでに口座振替になっている方は、手続きの必要はありません。)

※口座振替・納付書(普通徴収)で納められる方は、7月を第1期とし、翌年2月までの毎月末の年8回で納めていただきます。詳しくは、納入通知書に記載してありますのでご確認ください。

◆保険料の計算方法

保険料額は、一人ずつ均等に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計です。なお、一人当たりの上限額は、64万円です。

※基礎控除額

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超 2,450万円以下	29万円
2,450万円超 2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

$$\text{保険料額 (年額)} = \text{均等割額 (48,765円)} + \text{所得割額 (令和2年中の所得金額 - ※基礎控除額) × 9.64\%}$$

◆保険料の軽減

1. 均等割額の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額が次のとおり軽減されます。

所得金額の合計が
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1) 以下の世帯 … 被保険者均等割額を7割軽減

所得金額の合計が
43万円 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1) 以下の世帯 … 被保険者均等割額を5割軽減

所得金額の合計が

43万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1) 以下の世帯
… 被保険者均等割額を2割軽減

- ※65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。
- ※収入状況や世帯の構成によって基準が異なります。
- ※申請の必要はありません。

2. 職場の健康保険などの被扶養者だった方について

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった方も、後期高齢者医療制度では被保険者となり、新たに保険料を負担していただくことになりますが、保険料が急に増えることのないよう、加入から2年を経過する月まで被保険者均等割額を5割軽減します。
※ただし、所得の低い世帯の方に対する軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

◆ 75歳からは全ての方が後期高齢者医療保険に加入することになります

75歳の誕生日を迎えられる方は、誕生日から後期高齢者医療保険に加入することになります。これより前に国民健康保険に加入されていた方で、保険料を口座振替されていた場合、新しい保険制度に移行することから口座振替が引き継がれません。口座振替をご希望の場合は改めて申請手続きをしていただく必要がありますのでご注意ください。社会保険等に加入されていた方で、口座振替をご希望の場合も同じく手続きが必要となります。

また、手続きの都合上、後期高齢者医療保険の被保険者になってすぐには特別徴収にはなりません。(半年程度は普通徴収となります。)

◆ 後期高齢者医療制度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率が改定されました。

<p>平成30・令和元年度の保険料率</p> <p>所得割率 8.76%</p> <p>均等割額 45,379円</p>	➔	<p>令和2・3年度の保険料率</p> <p>所得割率 9.64%</p> <p>均等割額 48,765円</p>
--	---	---

▼ 問い合わせ 住民課保険医療グループ 内線246**後期高齢者医療 コールセンターのご案内**

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセンター（電話窓口）を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問い合わせください。

◆ お問い合わせ電話番号 0570-011558（ご利用には通信料がかかります。）

【期間】7月12日（月）～8月31日（火）※土日・祝日も開設 【時間】午前8時45分～午後5時15分

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

※後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬頃に郵送します。

※納付方法など納付に関するご相談については、扶桑町役場住民課後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

▼ご注意 コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、扶桑町役場住民課後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

▼詳しくは 愛知県後期高齢者医療広域連合 管理課保険料グループ ☎052(955)1223
扶桑町役場 住民課後期高齢者医療担当 ☎(93)1111 内線246



国民健康保険のこと

住民課 内線 247 1階 ①番窓口

特集

町政

情報

募集

保健

令和3年度の国民健康保険税が7月に決定します

今年度の国民健康保険税は4月1日から課税されていますが、税額の計算対象年（令和2年1月から令和2年12月まで）の所得金額を把握し、国民健康保険税として算定するには時間がかかります。今回、令和2年1月～令和2年12月中の所得金額の確定により令和3年度の本算定を行い、年税額が決定しましたので7月中旬に納税通知書を送付します。今回決定した年税額は第1期から第9期の9回に分けて納めていただくことになります。

令和3年度 国民健康保険税 今後の納期限

第1期 令和3年8月2日(月) 第4期 令和3年11月1日(月) 第7期 令和4年1月31日(月)
第2期 令和3年8月31日(火) 第5期 令和3年11月30日(火) 第8期 令和4年2月28日(月)
第3期 令和3年9月30日(木) 第6期 令和3年12月27日(月) 第9期 令和4年3月31日(木)

※ 国民健康保険税を納付書でお支払いいただく場合、役場、扶桑町指定金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリでお支払いいただけます。詳しくは、納付書裏面をご参照ください。

特別徴収（年金天引き）の対象となる方は年金から国民健康保険税が天引きされます

65歳から74歳までの国民健康保険に加入する世帯主の方であって、次の①～③のすべてに当てはまる方は、国民健康保険税が年金から特別徴収（年金天引き）されます。

- ① 世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること。
- ② 世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳から74歳であること。
- ③ 特別徴収（年金天引き）の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと。

10月以降の年金から特別徴収（年金天引き）される保険税額は、本年度の年間保険税額から、4月から9月までに算定された保険税額の合計額を差し引いた額となります。

※ 住民課保険医療グループ窓口で事前に申請していただくと、特別徴収（年金天引き）から口座振替に納付方法を変更することができます。

所得の低い世帯の国民健康保険税（均等割額・平等割額）の軽減について

所得の低い世帯に対する国民健康保険税（均等割額・平等割額）については、7割・5割・2割の軽減割合が適用されます。

軽減対象基準金額 世帯主（国民健康保険加入者でない世帯主も含む）と被保険者の所得の合計	軽減割合
世帯の所得合計額が43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	7割
世帯の所得合計額が43万円+28.5万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	5割
世帯の所得合計額が43万円+52万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	2割

※申請手続きの必要はありません。

※国民健康保険加入者及び世帯主で所得申告をされていない場合、軽減が適用されない場合があります。

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。ただし、世帯主が変更になった場合や、その世帯の世帯員でなくなった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

※給与所得者等の数とは、世帯主（国民健康保険加入者でない世帯主も含む）、被保険者、特定同一世帯所属者のうち、給与収入が55万円を超える方、65歳未満で公的年金等の収入が60万円を超える方、65歳以上で公的年金等の収入が125万円を超える方をいいます。

国民健康保険税の税率等 今年度の税率等は下記のとおりになります。

	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	6.55%	1.95%	1.65%
均等割額	26,200円	7,500円	8,500円
平等割額	19,800円	5,700円	5,000円
課税限度額	630,000円	190,000円	170,000円

国民健康保険税の計算方法

国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援金等分と介護納付金分からなり、加入している被保険者の所得割額・均等割額・平等割額の合算額です。※介護納付金分は、40歳から64歳までの方が対象となります。

◆所得割額 基準総所得金額（令和2年1月～令和2年12月中の総所得金額から43万円を控除した金額）に定められた税率を乗じた額

※ 基準総所得金額は被保険者1人ごとの基準総所得金額を計算し、加入者全員分を合算します。総所得金額が43万円以下の方の基準総所得金額は0円となります。

◆均等割額 被保険者1人につき定められた額

◆平等割額 1世帯につき定められた額

「倒産・解雇などで離職された方」の国民健康保険税の軽減について

倒産・解雇又は雇止めなどにより離職された方で、国民健康保険に加入された場合、国民健康保険税が軽減されます。

▼対象者 雇用保険の特定受給資格者（例、倒産・解雇などによる離職）

雇用保険の特定理由離職者（例、雇止めなどによる離職）

▼軽減額 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されますが、前年の給与所得を100分の30として計算します。

▼軽減期間 離職の翌日から翌年度末まで

国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険の資格を失うと終了します。

雇用保険受給資格者証（ハローワークで発行）、マイナンバー（個人番号）のわかるもの、本人確認書類（運転免許証など顔写真つきのもの）を持参して、住民課保険医療グループ窓口で手続きをしてください。

国民健康保険税の減免等について

国民健康保険に加入している世帯で、令和3年中の世帯主と国民健康保険被保険者の所得合計額が前年と比べて大幅に減少し、国民健康保険税の納付にお困りの方は、その世帯の保険税負担を軽減するための減免制度があります。

また、災害により居宅に重大な損害を受けたときなどには、一部負担金を免除（減額）する制度もあります。減免についての詳細は扶桑町のホームページに記載があります。

「ホーム>暮らし>保険・年金>国民健康保険>国民健康保険税の軽減・減免について」を確認してください。ホームページの確認ができない方や制度についての不明な点については、住民課保険医療グループへお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯の方に対しての減免措置があります。詳しくは住民課保険医療グループへお問い合わせください。

国民健康保険税の納付は便利な口座振替で

口座振替にすると、納め忘れの心配がなくなります。一度手続きをすれば翌年度以降も自動的に継続しますので便利です。ぜひご利用ください。口座振替へは、次のいずれかの方法により切り替えることができます。

①7月中旬送付の納税通知書に同封されている、はがき型の「扶桑町税等預金口座振替依頼書」に必要事項を記入、通帳の届出印を押印の上、記載面に目隠しシールを貼付し郵便ポストへ投函する。

②納税通知書（または保険証）・預金通帳・通帳の届出印を持参して、扶桑町指定の金融機関又は住民課保険医療グループ窓口（ただし、ゆうちょ銀行口座からの振替をご希望の方はゆうちょ銀行窓口のみ）で手続きをする。

▼問い合わせ 住民課 内線 242・246～248 1階 ①番窓口

扶桑町役場 ☎ (93) 1111

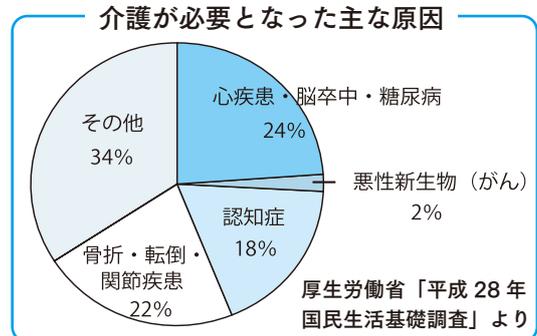
年に一度、期間限定実施です！

住民課 内線 246 ~ 248 1階 ① 番窓口

特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内

高血圧・糖尿病・脂質異常症など動脈硬化を招く生活習慣病は、発見の遅れや治療の中断、コントロール不良などにより、糖尿病の合併症や心筋梗塞などの心疾患、脳卒中などを招き、突然死、障がい、寝たきり等、今後のご自身の生活の質を大きく左右するおそれがあります。

ぜひ年に一度の健康診査を利用して、ご自身の体の状態を確認してみませんか。



実施期間	7月1日（木）～10月30日（土）（各医療機関の実施日） （※毎年10月末は混雑するため、早めの健診受診をおすすめします。）	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上で扶桑町にお住まいの国民健康保険加入者 ・扶桑町にお住まいの後期高齢者医療加入者 ※社会保険（職場の健康保険やご家族の扶養等）にご加入の方は、 <u>加入されている健康保険組合へお問い合わせください。</u>	
費用	1,000円（後期高齢者医療加入者及び来年3月までに75歳を迎える方は無料）	
実施医療機関	扶桑町	大口町
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊藤整形・内科あいち腰痛オベクリニック ●江口医院 ●かつし家庭医療医院 ●かめいクリニック ●久永内科クリニック ●山田ファミリークリニック 	<ul style="list-style-type: none"> ●今井医院 ●さのクリニック ●みどりクリニック ●山田外科内科 ●コスモス眼科（眼底検査のみ） ●さくら総合病院 ●すずいクリニック ●やまだクリニック

※町の特定健診の対象者の方で、職場等で健康診査を受診し町の特定健診を受けない方は、健診結果を町へご提出いただきますよう、ご協力をお願いします。提供いただいた健診結果は、特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防事業等保健事業等保健事業以外には使用いたしません。

後期高齢者の方は歯科健診の助成が受けられます！

後期高齢者（今年度4月1日現在75歳以上）の方を対象に、口腔機能の低下や誤嚥性肺炎などの様々な病気の予防の観点から、歯科健診を実施しています。

対象の方には、健康診査のご案内とともに後期高齢者歯科健診のクーポンを同封しています。実施医療機関等の詳細は、同封のクーポン券をご覧ください。

◆特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診方法

① ご案内・記録票・質問票を確認してください。

- ・対象の方へご案内と健康診査記録票などをお送りしています。（ご案内などを紛失された方は住民課へお申し出ください。）
- ・検査を希望される医療機関へ（診療時間内に）予約が必要か確認をしてください。

② 当日持参するもの

- ・国民健康保険または後期高齢者医療の保険証
- ・健康診査記録票
- ・質問票（事前に質問項目の回答を記入してください。）
- ・健診費用 1,000円（後期高齢者医療加入者及び来年3月までに75歳を迎える方は無料）

◆特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診方法

身体計測<身長、体重、BMI、腹囲>

内臓脂肪の蓄積・体格を調べます。

血圧測定

血管にかかる圧力を調べます。



血中脂質検査

<中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール>

肝機能検査

<AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)>

肝臓の機能を調べます。

代謝系検査

<空腹時血糖、HbA1c検査(NGSP値)>

体内のブドウ糖がエネルギー源として適切に利用されているか調べます。

<血清尿酸>

尿酸の産生・排泄のバランスがとれているかどうかを調べます。

(尿酸は、たんぱく質の一種であるプリン体という物質が代謝された後の残りかすのようなものです。)

※追加項目として貧血検査、腎機能検査、心電図検査、眼底検査を行う場合があります。

問診

既往歴、自覚症状等を聴取します。

理学的検査

身体の診察をします。

尿検査

<尿糖>

尿中の糖の量を調べます。

<尿蛋白>

腎臓の機能を調べます。



●特定健康診査結果と特定保健指導

特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方には、保健師や管理栄養士が食事や運動など生活習慣について相談・提案のご案内を送付します。

●糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健康診査の結果、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象となった方には、ご案内を送付します。

保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更となることもあります。

子育て支援センター 『にこにこらんど』

(高雄保育園内)

◆電話、面接相談 ☎ (92) 4152

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後3時30分
(正午～午後1時までは閉鎖しています)

子育て支援センター 『すくすくらんど』

(斎藤保育園内)

◆電話、面接相談 ☎ (93) 1867

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後3時30分
(正午～午後1時までは閉鎖しています)

◆2,3歳フロアー 当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フロアーの開催はありません。

◆利用方法について 午前のみ2部制の予約制で、予約をされた親子が利用できます。

●1部…午前9時～10時30分(1時間30分) ●2部…午前10時30分～正午(1時間30分)

【予約方法】 子育て支援センターおよび電話にて予約の受付をします。

●7月 1日(木)より、7月16日(金)～7月30日(金) 利用分の受付(土日、祝日を除く)

●7月16日(金)より、8月 2日(月)～8月13日(金) 利用分の受付(土日、祝日を除く)

【定員】 高雄…10組、斎藤…5組 1週間に高雄は最大3日まで、斎藤は2日まで予約できます。

※「外だけ利用」および、午後1時～3時30分は、予約の必要はありません。詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★7月2日(金)・9日(金)・16日(金) 午前10時～11時30分

◎遊ぶ場所につきましては、園庭のみとします。

◎着替え、水筒、帽子等をお持ちください。また、マスクの着用に努めてください。

◎来園時は、自転車または徒歩でお越しください。

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎(93)9000 開館時間：午前9時～午後5時
 <月曜日(祝日は除く)・火曜日休館>

★7月開催公演情報

公演日	公演名	入場料
7月25日 (日) 午後2時開演	第33回ふそう文化大学 わたなべたつき ②渡邊辰紀【チェロ奏者】 『お話&コンサート』 	【全自由席】 とおし券 5,000円(全3公演を鑑賞) わたなべたつき ②渡邊辰紀【チェロ奏者】7月25日(日) のむらまたさぶろう ③野村又三郎【能楽師和泉流狂言方】8月8日(日) わたなべよういち ④渡部陽一【戦場カメラマン】9月19日(日) 単券 2,000円(指定の1公演を鑑賞)

~~~~~



～入場無料のアットホームなコンサート～

## ふそうのロビコン



会場：扶桑文化会館

|                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>7月9日(金)<br>午後2時～3時    | “Look on the bright side!! 明るい未来へ贈るメロディー”<br>★演奏予定曲<br>め組のひと(井上大輔)<br>ハンガリー舞曲第5番(ブラームス)<br>You Raise Me Up(ラヴランド) ほか<br>☆紹介<br>東海を中心に活躍中の底抜けに明るい5人が、<br>前を向いて生きる元気をお届け!情熱溢れる<br>サウンドをお楽しみに☆                   |
|                                                                                                            | 出演：佐藤千春(フルート)、波馬朝加(バイオリン)、箕浦理恵(ピオラ)、伊藤玉木(コントラバス)、ふらんちえすか(ピアノ)                                                                                                                                                 |
| <br>7月17日(土)<br>午後2時～3時 | “Summer ～ソプラノとピアノの癒やしのメロディー～”<br>★演奏予定曲<br>Summer(久石譲)<br>映画『もののけ姫』より「もののけ姫」(久石譲)<br>映画『マイ・フェア・レディ』より「踊り明かそう」(プレヴィン) ほか<br>☆紹介<br>誰もが聴いたことのある名曲の数々をソプラノ<br>とピアノの音色でお届けします。夏の情景を感じ<br>ながら、美しいメロディーに癒やされてみませんか♪ |
|                                                                                                            | 出演：金森遥(ソプラノ)、野田知美(ピアノ)                                                                                                                                                                                        |

●入場制限あり(先着順)。 ●ホールにて公演を行う場合があります。

~~~~~

★貸館の受付開始

7月1日(木)から会議室、リハーサル室、展示室の9月利用とホールの令和4年1月利用の貸館受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順で受け付けします。ただし、7月1日(木)の受付開始日に限り、午前9時から10時までの受付は、希望する利用日が重複した場合は抽選となり、午前10時から午後5時までの受付は先着順となります。※各施設の「利用の制限」につきましては、扶桑文化会館ホームページをご覧ください。

★ホールでのピアノ練習について

扶桑文化会館が保有するフルコンサートピアノ(スタインウェイ)を使用し、ホールでピアノ練習を行うことができます。受付は、利用日の2ヶ月前の月の初日から利用日の1ヶ月前までです。金額や利用可能日などにつきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。

★令和3年度 扶桑文化会館“友の会”会員募集中です!

チケット割引、チケット先行発売、最新公演情報郵送の特典があります。

★ご来館の皆様への“お願い”

- チケット取扱枚数の制限、間隔をあけての座席指定、公演当日の運営スケジュールは、感染症の予防対策による運営となりますことをご承知ください。
- 館内では、マスクの着用をお願いします。
- 発熱や咳などの風邪症状がみられる方、体調などの理由で感染リスクを心配される方は、ご来館をお控えください。
- 感染症が発生した場合には、保健所などの調査にご協力をお願いします。

夏期！グランドピアノ開放 “鍵盤にタッチ！！”

ロビーコンサートで使用しているミニグランドピアノを、無料開放します。
普段はアップライトや電子ピアノで練習しているお子さんたちが、気軽にグランドピアノで練習できる機会ですので、ぜひご利用ください。

- ♪ 開放期間：7月21日（水）～8月29日（日）（月曜日＜祝日は除く＞・火曜日休館）
※上記のうち、利用可能日につきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。
- ♪ 時間区分：①午前9時～9時45分 ②午前10時～10時45分 ③午前11時～11時45分
④午後1時～1時45分 ⑤午後2時～2時45分 ⑥午後3時～3時45分
⑦午後4時～4時45分 ⑧午後6時～6時45分 ⑨午後7時～7時45分
⑩午後8時～8時45分
※1区分の利用時間は45分間で、3名まで利用できます。
- ♪ 利用料金：無料
- ♪ 場所：扶桑文化会館ロビー（人目には触れにくい場所です。）
- ♪ 対象：ピアノや電子ピアノをたしなむ幼児から高校生まで（町内外問わず）
※小学生以下は保護者同伴をお願いします。
（⑧⑨⑩区分は、全ての方の保護者同伴をお願いします。）
- ♪ 受付：7月3日（土）午前9時から窓口、電話にて受付（先着順）
※申請締め切り日は、利用日の3日前です。
※1回の受付で、期間中2日、1日2区分まで申し込みできます。
（次の受付は、利用日を過ぎてからです。）

～ミニグランドピアノ～

★ヤマハ製 モデルC-1

☆コンパクトなサイズながら、優れたバランスと音色の豊かさが特徴です。

【付属品】

- ・PFイス（背付）×1脚
- ・パイプイス×2脚

※補助ペダルはお持ち込みください。



♪あらかじめご了承ください♪

- ◎本事業は、個人の練習・体験を目的としています。
- そのため、以下のご利用になれません。
 - ・1区分4名以上での利用
 - ・教室などのグループや団体での利用
 - ・レッスン料など、金銭授受が伴う利用
 - ・他の楽器との合奏を行う利用
 - ・弦に異物を挟む、弦を指で弾くなどの奏法
 - ・ピアノを設置場所から移動しての利用
- ◎利用をキャンセルする場合は、利用日の前日までにご連絡ください。

扶桑文化会館 探検ツアー2021

扶桑文化会館の照明・音響等の舞台機能を体験していただく探検ツアーを開催します。
当館をよく利用される方も、一度も利用したことがない方も、舞台公演の裏側をのぞいてみませんか？
小学校・中学校の夏休みの自由研究テーマなどにも、ご活用いただけます！

- ▼開催日 8月15日（日）第1回 午前10時～ / 第2回 午後2時～
- ▼場所 扶桑文化会館（舞台、舞台裏、ならく とやぐち がくや奈落、鳥屋口、楽屋等）
- ▼対象 小学1年生から中学3年生まで（町内外問わず、小学生は保護者同伴）
- ▼参加料 無料
- ▼受付 7月3日（土）午前9時から扶桑文化会館窓口、電話にて受付（先着順、各回定員16名）
- ▼その他 安全のため舞台上の機械、綱などの装置に触れないようお願いします。
キャンセルの際は事前に扶桑文化会館まで連絡してください。
階段の上り下りがありますので、動きやすい服装、靴でご参加ください。

「国民年金保険料の免除制度」について

住民課 内線 248 1階 ① 番窓口

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金保険料は、月額16,610円（令和3年4月～令和4年3月分）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料納付の免除又は一部納付（一部免除）の制度があります。また、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。納付についてお困りの方は、住民課国民年金窓口または一宮年金事務所へご相談ください。

★保険料の免除制度

【全額免除制度】

→保険料の全額が免除

【半額納付制度】

→保険料の2分の1を納付
(残り2分の1が免除)

【4分の1納付制度】

→保険料の4分の1を納付
(残り4分の3が免除)

【4分の3納付制度】

→保険料の4分の3を納付
(残り4分の1が免除)

これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

その他、次の制度もあります。

【学生納付特例制度】

この制度は、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が基準額以下であることにより、国民年金保険料の納付が猶予されるものです。

【法定免除】

この制度は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の国民年金保険料を申請により免除するものです。

★保険料免除等は、7月～翌年6月を承認期間とします。

*申請免除等の対象となる方

1. 前年の所得（収入）が少なく、保険料を納めることが困難な場合
2. 障害者または寡婦であつて、前年の所得が125万円以下の場合
3. 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合
4. 1～3以外の特例的な事由による場合
 - ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき
 - ② 失業により保険料を納付することが困難と認められるとき
 - ③ 事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき

これらの事由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができる書類の添付が必要となります。

*失業を理由とする場合

- 雇用保険の被保険者が離職した場合
 - ・ 雇用保険受給資格者証の写し
 - ・ 雇用保険被保険者離職者票の写し
 - ・ 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し
- 雇用保険の適用のない者が離職した場合
 - ・ 事業主の証明に納税通知書の写しを添付（納税通知書が添付できない場合は、事業主の証明に理由を記載する。）
 - ・ 公務員については、辞令の写し
- 離職者支援資金の貸付を受けている場合
 - ・ 離職者支援資金の貸付決定通知書の写し
- 自営業者等の事業の休止・廃止による場合
 - ・ 事業の休止（廃止）届の写し

▼問い合わせ 一宮年金事務所 ☎0586(45)1418

自衛官採用案内			
採用種目	自衛隊一般曹候補生	海上・航空自衛隊航空学生	自衛官候補生
採用期日	令和4年3月下旬から4月上旬		
応募資格	18歳以上33歳未満の者	【海上自衛隊】18歳以上23歳未満の者 【航空自衛隊】18歳以上21歳未満の者	18歳以上33歳未満の者
試験期日	【第1次試験】9月16日(木)～19日(日) のうち指定する1日	【第1次試験】9月20日(月)	受付時にお知らせします
受付期間	7月1日(木)から9月6日(月)まで (締切日必着)	7月1日(木)から9月9日(木)まで (締切日必着)	年間を通じて行っています
申込み 問合せ先	自衛隊愛知地方協力本部 小牧分駐所 ☎0568(73)2190 http://www.mod.go.jp/pco/aichi/		

丹羽消防署

119番

夏がやってくる！熱中症を防ごう！

梅雨が明け、夏本番となるこの時期は、まだ暑さに身体が慣れていないため、例年、体調を崩される方が多くなります。昨年の熱中症の発生状況や新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい日常」における留意点を踏まえた予防対策が必要です。

熱中症の予防と対策！

暑さに身体を慣らしていく

暑い日が続くと、体がしだいに慣れてきて(暑熱順化)、暑さに強くなります。暑熱順化は、「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度の運動(ウォーキングなど)を継続することで獲得できます。暑熱順化は運動開始数日後から起こり、2週間程度で完成するといわれています。そのため、日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣を身につけて暑熱順化していれば、夏の暑さにも対抗しやすくなり、熱中症にもかかりにくくなります。汗をかかないような季節の段階から、少し速足でウォーキングし、汗をかく機会を増やしていけば、夏の暑さに負けない体をより早く準備できることになります。



高温・多湿・直射日光を避ける

熱中症の原因の一つが、高温と多湿です。屋外では、強い日差しを避け、屋内では風通しを良くするなど、高温多湿の環境に長時間さらされないようにしましょう。

対策例

- 日陰を選んで歩きましょう。
- 涼しい場所に避難しましょう。
- 適宜休憩する、頑張らない、無理をしないようにしましょう。
- 風通しを利用する。…玄関に網戸を付けて開けた状態にしたり、向き合う窓を開けましょう。
- 窓から射し込む日光を遮る。…ブラインドやすだれを活用しましょう。
- 空調設備を利用する。…我慢せずに冷房を入れる。扇風機も利用しましょう。
- ゆったりした衣服にする。襟元までゆるめて通気しましょう。



『新型コロナウイルス感染症を想定した『新しい日常』における熱中症予防！』

十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けるようにしましょう。

『新しい日常』における熱中症予防行動のポイント

- 夏場の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。
- 3密(密集、密接、密閉)を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者への目配り、声掛けをするようにしましょう。



▼問い合わせ

丹羽広域事務組合 消防本部 予防課 ☎(95)5158

第3回 扶桑町小中学生フォトコンテスト

作品募集のお知らせ

テーマ

「私たちが育てた「ひまわり」が咲くまち扶桑町を“世界”へ」

☆新しい生活様式のもと、ステイホームをしながら各ご家庭で育てたひまわりの写真を撮って、ひまわりのまち扶桑町を世界へ発信しませんか？

募集について

応募資格

扶桑町内在住の小中学生

募集作品

(①・②を合わせて提出してください。)

①応募者自身が撮影した未発表のひまわりの写真とその紹介文

家の中や庭などロケーションは問いませんし、構図の中に家族が入っていても構いませんが、必ずひまわりが写るようにしてください♪

※写真の形式等

JPEG形式で画像サイズは10メガバイト以内

※紹介文は日本語で100字程度

②英語にチャレンジ！

・英語で日本語の紹介文を要約したもの(※)

・写真のタイトルを英訳したもの

※1行以上で文字数の制限は設けませんし、間違った英訳でも気にせず、楽しく気軽に取り組んでください♪

募集期間

令和3年7月19日(月)
～8月31日(火)

応募方法

(①・②・③のうち、いずれかの方法でご応募ください。)

①専用応募フォーム

※扶桑町ホームページにリンクを掲載しています。

②郵送

<宛先>

〒480-0102 扶桑町大字高雄字天道 330 番地
扶桑町役場 政策調整課

「扶桑町小中学生フォトコンテスト」係 宛て

③直接持参

入賞

●最優秀賞 1名：図書カード 5,000円分

●優秀賞 2名：図書カード 3,000円分

●入選 9名：図書カード 2,000円分

※入賞作品は「広報ふそう」令和4年4月号からの表紙等でも使用されます。

扶桑町ホームページ内の「第3回扶桑町小中学生フォトコンテスト」にて、応募用紙や募集に関する詳細を掲載していますので、そちらをご確認ください。

※コンテストに関する問い合わせ
政策調整課 内線317



フォトコンテストページのQRコード

募集します

夏休み親子下水道教室

夏休みに親子で下水道の役割を学び水の大切さを考えよう！

- ▼日 時 8月3日(火) 午前の部 午前10時～正午 午後の部 午後1時30分～3時30分
- ▼場 所 五条川右岸浄化センター(岩倉市北島町権現山7番地1) ※駐車場有
- ▼対 象 小学生とその保護者(1グループに保護者1名でも可)
- ▼内 容 顕微鏡による微生物の観察、下水処理場見学など、下水道について親子で楽しく学習します。
- ▼定 員 各部20人程度(申し込み先着順) ▼費 用 無料
- ▼持 ち 物 マスク着用。子供用の上履き(大人用のスリッパは用意します。)
- ▼申 込 み 五条川右岸浄化センターへ電話でお申し込みください。 ☎(66) 8651
- ▼申込期間 7月5日(月)～7月16日(金)の午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

扶桑幼稚園入園案内

学校法人 むつみ学園 扶桑幼稚園では、次のとおり令和4年度の入園児を募集します。

- ▼募 集 人 員 3歳児(3年保育) 54名 平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児
4歳児(2年保育)は、5月1日現在、募集の予定はありません。
5歳児(1年保育)は、5月1日現在、募集の予定はありません。
- ▼入 園 説 明 会 日時:8月6日(金) 午前10時～11時 会場:扶桑幼稚園
- ▼願 書 の お 渡 し 9月1日(水)～9月30日(木)(土日・祝日を除く) 配付時間:午前9時～午後4時
- ▼願 書 の 受 付 10月1日(金) 午前9時～11時(定員に達しない場合は、4日以降も随時受け付けます。)
- ▼問 い 合 わ せ 扶桑幼稚園 扶桑町大字南山名字馬場31 ☎(93) 0101・(93) 1057

情報コーナー

犬山警察署からのお知らせ

110番



「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の5月中の犯罪発生総数(暫定値)は、11件(昨年同月8件)です。
自転車盗被害が柏森学区で1件発生しました。

～ちょっとした注意や事前の準備が大切です～

夏は海や川、山など、アウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。
自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。アウトドアでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大事です。



【山岳遭難】

山岳遭難の多くは、天候に関する不適切な判断や、不十分な装備で体力的に無理な計画を立てるなど、知識・経験・体力の不足等が原因で発生しています。

遭難を防ぐためには、体調は常に万全にして、的確な登山計画と万全な装備品等の準備、的確な状況判断をしましょう。

【水難事故】

川は、目に見えない流れや急に深くなる所や滑りやすい所があるので、表面は穏やかでも水中には注意しましょう。
子供だけで遊ばせず、必ず大人が付き添って、子供から目を離さないようにしましょう。

ライフジャケットを正しく着用させましょう。
急な増水で水没するおそれがある、河原や中洲、川幅の狭いところに注意しましょう。

美術展

令和3年

会期

9月11日(土)~19日(日)

午前10時~午後5時まで

13日は扶桑文化会館のみ休館

火曜
休館

作品募集のお知らせ

会場

扶桑文化会館
扶桑町図書館

出品資格 【一般の部】 町内在住・在勤・在学で高校生以上の方
【小中学生の部】 町内在住の方

出品点数 各部門1人1点まで

出品料 無料

出品申込受付 7月31日(土)~8月22日(日)

以下のいずれかの方法でお申込ください。

①窓口でのお申込(午前9時から午後5時までの受付)
出品申込書を中央公民館窓口にご提出ください。

②インターネットでのお申込(24時間受付)

URLかQRコードからお申込ください。

(http://www.town.fuso.lg.jp/gakushu/event/bijutsuten_regist.html)

扶桑町ホームページ>教育・文化・スポーツ>文化>公民館>ふそう美術展の出品申込について

※インターネットでのお申込の場合、申込日から1週間以内に、中央公民館から申込確認完了の返信メールを差し上げます。その期間内に返信メールが届かない時は、お手数をおかけいたしますが、中央公民館までお問い合わせください。



作品搬入 9月4日(土)~5日(日)もしくは9日(木)

午前10時から午後5時まで

※作品搬入の梱包材は、各自お持ち帰りください。

作品搬出 9月20日(月) もしくは 22日(水)

午前10時から午後5時まで

※出品申込書受付時にお渡しする作品受取書を忘れずにお持ちください。

【その他】 作品の展示、管理には細心の注意を払いますが、天災、その他の不可抗力における事故の場合には責任を負いません。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止となる場合があります。

募集部門および規格 【一般の部】

部門	規格
絵画	日本画・洋画・水彩画・他の平面作品 6号以上50号以下。 額入及び陳列装備をしてください。
デザイン	B1(103cm×72.8cm)以下。 立体は大きさ自由
書	縦横は自由、額装または軸装してください。 縦作品は半切の半さい以上、2尺×8尺以下。 偏額は180cm以内(仮巻・巻子・帖は不可) 篆刻は50cm以下。 ※釈文は別途配布の読み下し用紙に記入して、 作品搬入時に提出してください。
写真	四ツ切り以上全紙以下またはA4以上A1サイズ (縦+横合計143.5cm)以内で額入。 展示用のヒモを装備してください。
彫刻 工芸	自由。作品は展示可能な状態で出品してください。 ただし、タペストリーは縦90cm×横50cm以下。

【小中学生の部】

部門：書道、図画、工芸(規格は一般の部に準じます。)

※例年と規格を変更している部門がございますのでご注意ください。

問い合わせ

扶桑町教育委員会 生涯学習課(中央公民館)

TEL 0587-93-5200 (月・火曜日休み)

第37回 ふそう美術展 出品申込書

※□に✓印をつけてください。

一般の部	<input type="checkbox"/> 日本画	<input type="checkbox"/> 洋画	<input type="checkbox"/> 水彩画	<input type="checkbox"/> 絵画他の平面作品	<input type="checkbox"/> デザイン	<input type="checkbox"/> 書	<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 彫刻	<input type="checkbox"/> 工芸
小中学生の部	<input type="checkbox"/> 書道	<input type="checkbox"/> 図画	<input type="checkbox"/> 工芸						
規格	()号 縦×横()cm×()cm			高さ()cm					
氏名	ふりがな			題名	ふりがな				
住所	〒 - TEL() -			勤務先・学校名 (小中学生の部および 町外在住者のみ記入)	学年				

5/10

扶桑町災害ボランティアセンターの開設及び運営に関する協定を締結しました

社会福祉法人扶桑町社会福祉協議会と扶桑町災害ボランティアセンターの開設及び運営に関する協定を締結しました。

この協定は、災害により町民生活に甚大な支障が生じた場合、扶桑町災害ボランティアセンターの開設及び運営に関し、それぞれの果たすべき役割などを定め、被災者生活の支援に寄与することを目的としています。

5/26

チャレンジデーにご協力ありがとうございました



8回目の参加となった今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集団でのイベント等は実施せず、個人及び家族単位での参加となりましたが、多くの参加報告をいただくことができました。

また、扶桑町は参加率では第3位となりましたが、参加人数では全国で一番多い自治体となりました。

今後も日常生活に運動などを取り入れ、健康で明るい毎日を過ごしましょう。

順位	自治体名	参加人数／参加割合
1位	北海道士別市	219人／1.21%
2位	北海道湧別町	85人／1.00%
3位	愛知県扶桑町	340人／0.97%
4位	山形県中山町	41人／0.37%
5位	北海道枝幸町	26人／0.33%
6位	広島県三次市	88人／0.17%
7位	北海道東神楽町	15人／0.15%
8位	岐阜県関市	51人／0.06%
9位	岐阜県羽島市	32人／0.05%
10位	秋田県男鹿市	11人／0.04%

皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです！

相続

遺言

不動産
売買

司法書士・行政書士・不動産仲介業

石原事務所

☎0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地

＜受付時間＞ 平日午前9時から午後6時まで



ホームページQRコード

鍼灸師 犬山堂

雑誌にも掲載
されています

鍼灸・接骨・漢方の犬山堂
犬山市犬山西三糸46-1仙田ビル2階
電話 080-1588-7000

防犯・防災も CCNeD



【扶桑町】守口大根Cちゃん



中部ケーブルネットワーク株式会社

春日井局 9:00~18:00 (日祝除く)
☎0120-441061

広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

医療機関実施がん検診のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

7月1日(木)より町内委託医療機関実施の個別がん検診を保健センターで受け付けます。個別がん検診を希望される方は、保健センター窓口の一部負担金を添えてお申し込みください。なお、定員になら次第、締め切ります。

検診名	対象者	定員	一部負担金	実施場所・期間
胃がん(内視鏡)	50歳以上	計160名	2,000円	【実施場所】町内委託医療機関 【申込み】7月1日(木)～令和4年1月31日(月) 保健センター窓口で受け付けます。 【検査実施】 ・医療機関により異なります。 ・委託医療機関への予約が必要です。
胃がん(バリウム)				
肺がん	40歳以上	130名	900円	
大腸がん		130名	600円	

※次の方は一部負担金が免除されます。
①後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方 ②町民税非課税世帯の方
③生活保護世帯の方
※扶桑町国民健康保険に加入している方は、お支払いの際に国民健康保険被保険者証を提示されると無料で受診できます。

集団がん検診のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

集団がん検診は、あらかじめ決まった日に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

実施日	胃がん 800円 40歳以上の方	大腸がん 400円 40歳以上の方	子宮頸がん 700円 *20歳以上の方	乳がん 600円 *40歳以上の方	前立腺がん 400円 50歳以上の方	受付開始日
7月17日(土)	◎A	◎	◎	◎	◎	受付中
8月17日(火)	◎B	◎	◎	◎		7/9(金)～
9月8日(水)	◎A	◎	◎	◎	◎	
11月6日(土)	◎B	◎	◎	◎		

*胃がん検診は、プライバシー保護のため男女別に検診を行います。
A：男性、B：女性を優先的に受付しますのでご了承ください。
*乳がん検診・子宮頸がん検診については2年に1回の受診となります。
令和3年度は奇数年(和暦)生まれの方が対象となります。
(ただし、偶数年生まれの方で令和2年度未受診の方は受診できます。)
※扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に国民健康保険被保険者証を提示されると、無料で受診できます。

“命を救う身近なボランティア”

献血にご協力ください

福祉児童課 内線222 1階③番窓口

現在、医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。

献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。(65歳から69歳の方は、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。)

ご協力いただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。

皆さんのあたたかい気持ちで救える命があります。お一人でも多くの方のご協力をお願いします。

▼日時 7月24日(土)

▼受付 午前10時～11時30分、午後1時～4時

▼場所 イオンモール扶桑

▼主催 扶桑町献血推進協議会

健康相談窓口の開設

産業環境課 内線273 1階⑥番窓口

従業者数50人未満の事業者やその事業場で働く人を対象として、産業医等による健康相談を行います。相談は無料で、相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。

▼日時 8月6日(金)

▼午後2時～4時(受付終了は午後3時30分)

▼会場 尾北医師会館内相談室

(大口町下小口6丁目122-2)

▼担当医師 兼松 勲(元兼松皮膚科)

▼主な診療科 皮膚科

▼申込み 尾北医師会 ☎(95) 7020

※当日申込み可

肝炎ウイルス検診の

お知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

我が国の肝炎（ウイルス性肝炎）の感染者は、B型とC型合わせて約300万人存在すると推定されていますが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行することが問題となっています。肝炎ウイルス感染の早期発見・早期治療のために検診を受けてください。

▼実施期間 7月1日（木）～

10月30日（土）

（各医療機関診療時間内）

▼実施場所 扶桑町・大口町委託医療機関

▼対象者 町内在住の今年度40歳になる方

※対象者には、検診票を郵送します。
※41歳以上の方で、一度も肝炎ウイルス検診を受けたことが無く、検診をご希望の方はお問い合わせください。

▼検診内容 問診、C型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査（採血検査）

▼費用 無料

はちまるくん日より「自然治癒はある？」

犬山扶桑歯科医師会

風邪やちよつとしたけがは、ほおっておいても自然と治ってしまうこともあります。これは体の治癒力のおかげです。けれど歯に関しては、痛みや欠損（失われてしまった場所）があっても、気にならなくなってしまう事はあるかもしれませんが、自然に治るといふことはありません。歯の周りとわけムシ菌がそうです。歯の周囲の環境が酸化して、歯が白濁するといった場合を除き、身体の中でも最も固い組織のエナメル質で覆われた歯の表面は、一度ムシ菌で破壊されると、二度と元には戻りません。細菌が入り込んでいる部分を取り除いてそれ以上感染が進まないようにしたのち、人工的な材料で修復することが必要です。放置しておくとも感染層がどんどん深く広くなって、エナメル質や象牙質が破壊され、神経に至ると強烈な痛みを発します。ただ痛みは個人差があるので、我慢できる痛みの場合もあります。この場合は歯の神経の感覚がなくなり、失活歯と呼ばれる状態になり、細菌感染により歯髄壊疽という痛みと腫れを伴った症状を訴えることもあります。治療をせずに痛くなくなっても、それは一時的に収まっているか、さらに次の悪いステップに進むまでの移行時期なのかもしれません。また神経を取って処置した歯も二次カリエスと言ってムシ菌になることはよくあります。この場合神経はないので不快症状が少ないのですが、破壊が進んで歯の多くが失われてしまっても、根の部分を保存することができればまだ残る可能性があります。そして根の部分にムシ菌が及ぶとその歯の生存率はぐっと下がってしまいます。



～こころの居場所～

『ひまわりカフェ』を開設しました

ひまわりカフェとは「こころが疲れているなあ」と感じる方、家から一歩踏みだしたい方、家族以外とおしゃべりしたい方などが、ボランティアや参加された方とゆったり過ごせる場所です。

- ▼日時 毎月第2火曜日
午後1時30分～2時30分
- ▼場所 扶桑町 老人憩の家 2階大ホール
- ▼持ち物 マスク、スリッパ
- ▼参加費 100円

- ▼お願い 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事前に自宅で検温をお願いします。また、当日までに福祉児童課もしくは会場で参加申込用紙を提出してください。参加時は、マスクの着用をお願いします。
- ▼問い合わせ 扶桑町役場（福祉児童課 社会福祉グループ）
☎ (93) 1111（内線224）1階 ③番窓口

- 夏休み期間中の図書館の開館時間変更について 7月21日(水)から8月31日(火)までの夏休み期間中、図書館の開館時間を午前9時から午後6時までに変更します。ただし、毎週火曜日は休館日となります。
- 6月29日(火)から7月9日(金)までの間、特別整理期間のため休館します。7月の第3水曜(7/21)は開館します。

第77回 青少年読書感想文 全国コンクール 課題図書紹介



＊小学校高学年の部
「オランウータンに会いたい」
ジュゼッペ・フェスタ／著
久世濃子／著

ボルネオ島の深い森でオランウータンの研究をしている著者が、自身の研究生活とともに、オランウータンのユニークな体や生活などを紹介。さらに、絶滅の危機に瀕するオランウータンのためにできることを考える。
久世濃子氏は、1976年東京都生まれ。理学博士。「NPO法人日本オランウータン・リサーチセンター(おらけん)」を設立。著書に「オランウータンってどんな『ヒト』?」など。



＊小学校中学年の部
「ぼくのあいぼうはカモノハシ」
ミヒヤエル・エングラ／作
はたさわゆうこ／訳
杉原知子／絵

オーストラリアにはどうやって行くの?バスに乗る?ボート?それとも…。ドイツの男の子ルフスと、人間のことばをしゃべるカモノハシのとばけたやりとりが楽しい、ゆかいな冒険物語。
ミヒヤエル・エングラ氏は、ドイツ生まれ。児童文学作家。コミックや広告の仕事を経て作家になる。児童書や劇の脚本などを執筆している。



＊小学校低学年の部
「あなふさぎのジグモンタ」
とみなが まい／作
たかお ゆうこ／絵

ジグモのジグモンタは、「あなふさぎや」をしています。洋服にあいてしまったあなをふさぐ仕事です。でも、みんなはすぐに新しいものを欲しがり…。ひとつのものを長く使う喜びを伝える絵本。「あなふさぎのうた」の楽譜付き。
とみながまい氏は、東京都生まれ。CM、アニメーションなどの監督。Eテレ「シャキーン!」アートディレクター。著書に「ぞーっくしょん!」等。
たかおかゆうこ氏は、東京都生まれ。絵本に「さんびきのこねずみとガラスのほし」等。

7月の催しもの	
とき	催しもの
12・19・26日(月) 午前11時～	あかちゃん絵本よみかかせ会
25日(日) 午前11時～ 午後3時～	子ども科学教室 ※各回4組(要予約) 7月10日(土)からカウンターで予約受付
31日(土) 午後3時～	耳で楽しむお話し会

その他の課題図書 課題図書は、小学校の部を各3冊、中学校の部(未紹介)を各2冊、高等学校の部(未紹介)を各1冊用意しています。

- ＊小学校低学年の部
 - ◆「そのときがくるくる」すずきみえ／作 くすはら順子／絵
 - ◆「みずをくむプリンセス」スーザン・ヴァーデ／文 ピーター・H・レイノルズ／絵 さくまゆみこ／訳
 - ◆「どこからきたの?おべんとう」すずき 鈴木まもる／作・絵
- ＊小学校中学年の部
 - ◆「わたしたちのカメムシずかん～やっかいものが宝ものになった話～」すずきみか 鈴木海花／文 はたこうしろう／絵
 - ◆「ゆりの木荘の子どもたち」富安陽子／作 佐竹美保／絵
 - ◆「カラスのいいぶん～人と生きることをえらんだ鳥～」しまだやすこ 嶋田泰子／著 岡本 順／絵
- ＊小学校高学年の部
 - ◆「エカシの森と子馬のボンコ」かとうたいち 加藤多一／作 おおのやよい 大野八生／絵
 - ◆「サンドイッチクラブ」ながえゆうこ 長江優子／作
 - ◆「おいで、アラスカ!」アンナ・ウォルツ／作 野坂悦子／訳

俳句

「花菖蒲」

掘割に根の無いうはさ花菖蒲
夾竹桃老いて赤心忘れざる
緑蔭に面影残す佳の人や

ふそう俳句会

川柳

夏木立青々茂る遊歩道
やり終えてこの壮快さ年忘れ
毎日が七夕恋をするペアー

扶桑川柳クラブ

短歌

「男孫」

だしぬけに鳴き出す蝉の声聞きて
男孫タモ持ち家飛びだせり
のどかなる扶桑の町に住みなれて
四十五年を朝陽浴び来ぬ
メダルよりコロナに勝つてと乞い願う
東京五輪開催のため

ふそう短歌会

詩吟

「夏夜涼を追う」

夜熱依然として午熱に同じ
門を開いて小立す月明の中
竹深く樹密にして虫鳴く処
時に微涼有るも是風ならず

楊万里

「意」夜に入っても、暑苦しさは依然として昼間と変わらない。たまりかねて門を開け放して、しばらく月明かりの中に立っている。すると、竹の幹がこもりと茂っているあたりで虫が鳴いている。時に、かすかな涼しさを感じるが、これは別に、風が吹き始めたためではない。

正風流二代目家元 山内 正風



男女共同参画 コラム

さんかく 『ふそう家参画物語』 第94話

企画：ふそう男女共同参画懇話会



～ まちを守る女性たち ～

(巡回パトロールをする消防車輛が通り過ぎるのを見て)



「いま通っていった消防士さんは、僕たちの住むまちを見回って安全を確かめてくれているんだよね。」



「あの人たちは、消防団の人たちだね。火事はいつ起きるかなんてわからないから、いざという時のために消火活動の訓練も熱心に行っているんだよ。」



「男の人しか見たことがないんだけど。」



「確かに、男の人が多いかもしれないね。」

でも、女性消防クラブっていうのもあって、消防団と同じように、まちの安全を守るために火災予防の活動をしているよ。それに、大きな火災や災害が起きたときに避難所を設けなきゃならないようなとき、避難している人たちの世話や、お年寄りの介助は女の人が力を発揮しているよ。」



「男の人と同じことをしなくても、女の人がやった方がうまくいくことや、女の人にしかできないことだっていっぱいあるんだから、そこで活躍しているんだね。」

毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さんとともに考えていきますので、ご意見やご感想をお寄せください。

2021ふそう町民まつりの 中止について

10月23日(土)に開催を予定しておりました「2021ふそう町民まつり」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止いたします。

政策調整課 内線 317 2階 9番窓口

各公共施設のおやすみ

役場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日
保健センター ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日
総合体育館 ☎ (93) 2441	火曜日
扶桑文化会館 ☎ (93) 9000	月曜日(祝日は除く)・火曜日
中央公民館 ☎ (93) 7211	火曜日
図書館 ☎ (93) 8630	火曜日 6/29(火)～7/9(金)
学習等供用施設	月曜日・祝日

ひまわりあんしん情報メールの配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

◆扶桑町内主な犯罪発生状況(暫定値)

	5月	1～5月
刑法犯総数	11件(8件)	75件(62件)
住宅対象侵入盗	0件(0件)	12件(5件)
車上ねらい	0件(1件)	1件(4件)
自転車盗	1件(1件)	10件(4件)

(昨年同期)

町の人口

(6月1日現在)

人口	34,947人 (+12)
男	17,403人 (+7)
女	17,544人 (+5)
世帯数	14,522世帯 (+24)

※() 前月比



スマホで広報紙

アプリで読むには

まずは左のQRコードからダウンロード!!

※通信料は利用者負担です。

7 JULY

1 **Ⓢ** 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00~20:30 Sogo-Taikukan

2 **Ⓢ** 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 ※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター

3 **Ⓢ**

4 **Ⓢ** さのクリニック/おりの歯科
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30~15:00 Sogo-Taikukan

5 **Ⓢ** 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 9:15~9:45 保健センター

6 **Ⓢ**

乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場

7 **Ⓢ** 窓口時間延長 ~19:00 役場
 (住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
 ※住所変更手続は行いません。

2歳児歯科健診
 受付時間 8:50~10:00 保健センター
 8 **Ⓢ** 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00~20:30 Sogo-Taikukan

8・9・11月分がん検診申込み開始 8:30~保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 9 **Ⓢ** ※ばばまクラス(Cコース)
 受付時間9:15~9:30 保健センター
 不動産無料相談 13:00~16:00 役場

10 **Ⓢ**

11 **Ⓢ** かめいクリニック/佐藤歯科医院
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30~15:00 Sogo-Taikukan

12 **Ⓢ** 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場

13 **Ⓢ** ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 9:15~9:45 保健センター
 ※女性相談 10:00~15:30 役場

14 **Ⓢ** 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 ※児童相談 10:00~14:00 総合福祉センター

※こころの悩み相談 9:00~12:00 総合福祉センター
 15 **Ⓢ** 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00~20:30 Sogo-Taikukan

消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場

16 **Ⓢ** ※母子家庭等自立相談
 10:00~15:30 総合福祉センター
 ※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター

17 **Ⓢ** ふそうおもちゃのお医者さん 10:00~11:30 中央公民館
 13:00~15:00 イオンモール扶桑2階ウエストコート

18 **Ⓢ** さくら総合病院/いぬやま歯科医院
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30~15:00 Sogo-Taikukan

消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 19 **Ⓢ** 受付時間 9:15~9:45 保健センター
 ※ばばまクラス(Bコース)
 受付時間13:15~13:30 保健センター

20 **Ⓢ** ※赤ちゃん教室(後期)
 受付時間 9:15~9:30 保健センター

乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場

21 **Ⓢ** 登記無料相談 13:00~15:00 役場
 窓口時間延長 ~19:00 役場
 (住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
 ※住所変更手続は行いません。

海の日
 22 **Ⓢ** 神尾外科/木下歯科
 精神障害者相談 13:30~15:30 総合福祉センター
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00~20:30 Sogo-Taikukan

23 **Ⓢ** スポーツの日
 さくら総合病院/山田歯科医院

24 **Ⓢ**

やまだクリニック/しみず歯科クリニック
 25 **Ⓢ** 猫の譲渡会 13:00~15:00 綿半ホームイデ江南店
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30~15:00 Sogo-Taikukan

消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 26 **Ⓢ** 転入者のための予防接種説明会
 受付時間 9:30~10:00 保健センター
 ※法律相談 13:30~16:30 総合福祉センター

ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 9:15~9:45 保健センター
 27 **Ⓢ** ※女性相談 10:00~15:30 役場
 3歳児健診 受付時間12:50~14:00 保健センター

みんなの健康相談室 9:00~11:00 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 28 **Ⓢ** 1歳6か月児健診
 受付時間12:50~14:00 保健センター

消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
 29 **Ⓢ** ※成年後見制度巡回相談 13:30~16:00 総合福祉センター
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00~20:30 Sogo-Taikukan

消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 30 **Ⓢ** 赤ちゃん教室(初期)
 受付時間 9:30~10:00 保健センター
 4か月児健診 受付時間12:50~13:50 保健センター

31 **Ⓢ**

◆※印は予約制又は予約優先です。(令和3年度年間行事予定表をご覧ください。)

◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和3年度年間行事予定表をご覧ください。

◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のCDを福祉児童課
 でお貸ししています。

広報ふそう 令和3年7月号 第864号

発行/扶桑町役場 編集/総務部政策調整課 ☎0587-93-1111

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

町へのご意見・ご要望は ホームページ意見箱 (E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
 又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

扶桑町ホームページへのアクセス

[URL] <http://www.town.fuso.lg.jp/>

[QRコード]

